

2025年4月28日

## 茨城県価格転嫁相談窓口を当社内に設置 ～「令和7年度価格転嫁促進事業業務委託」の受託について～

株式会社常陽産業研究所（代表取締役社長 大森 範久）は、県内中小企業者の価格転嫁を促進していくことを目的とした茨城県の「令和7年度価格転嫁促進事業業務委託」において、茨城県内の企業から価格転嫁に関する相談を受け付ける窓口として「茨城県価格転嫁相談窓口」を下記の通り開設しますのでお知らせします。

本取組により、物価の高騰に負けない持続的な賃上げの実現に向けた原資の確保を後押しし、県内企業の持続的発展と地域における付加価値額の向上に繋げていきます。

### 記

#### 1. 茨城県価格転嫁相談窓口概要

所在地	茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号（株式会社常陽産業研究所内）
開設期間	2025年5月1日（木）～2026年3月31日（火）
相談対応日時	月曜日～金曜日 （国民の祝日に関する法律定める休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く） 午前9時から午後5時まで
業務内容	・ 価格転嫁に関する企業等からの相談の受付及び相談に対する助言等の実施 ・ 企業等からの相談内容及び対応についての記録の作成及び県への報告
相談受付方法	窓口面談、電話、メール、webフォーム
連絡先	電話：029-233-6737 webフォーム： <a href="https://www16.webcas.net/form/pub/joyo_jir/ibaraki-kakakutenka">https://www16.webcas.net/form/pub/joyo_jir/ibaraki-kakakutenka</a>

#### 2. 令和7年度茨城県価格転嫁促進事業について

物価の高騰に負けない持続的な賃上げの実現に向け、その原資をしっかりと確保していくため、県内中小企業者の価格転嫁を促進していくことを目的に、上記価格転嫁相談窓口の設置・運営の他、以下のような施策を展開していきます。

- ・ 県内企業へのアンケート調査の実施及びパートナーシップ構築宣言の登録促進
- ・ 県内中小企業への専門家の派遣による伴走支援
- ・ 県内企業に対する価格転嫁の促進に関する要請及び啓発
- ・ 県内企業を対象とした価格転嫁に関するセミナーの開催

以上

本件に対するご照会は、下記までお願いいたします。  
常陽産業研究所 地域コンサルティング部  
竹中 070-2459-0704、櫻山 070-2459-0710  
029-233-6734（ダイヤルイン）